

計算書類に対する注記(法人全体用)

別紙1

1. 継続事業の前提に関する注記

- ・継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－該当なし。
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－該当なし。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品－一定額法
- ・リース資産－該当なし

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－岐阜県民間社会福祉事業従事者共済会の通知による。
- ・賞与引当金－令和2年度(令和元年度)夏季賞与の支給見込額を計上している。
- ・徴収不能引当金－計上していない。

3. 重要な会計方針の変更

- ・重要な会計方針の変更はない。

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・岐阜県民間社会福祉事業従事者共済会の運営する退職給付制度を採用している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

当法人では、事業区分が社会福祉事業のみのため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア ラック拠点(社会福祉事業)

「特別養護老人ホーム ラック」

「法人本部」

イ 地域密着型ラック拠点(社会福祉事業)

「地域密着型特別養護老人ホーム ラック」

ウ りんどう拠点(社会福祉事業)

「特別養護老人ホーム りんどう」

「小規模多機能型居宅介護事業所 りんどう」

「グループホーム りんどう」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	613,037,351		34,213,245	578,824,106
				0
合計	613,037,351	0	34,213,245	578,824,106

7. 基本金又固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取り崩し

・該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	0 円
建物(基本財産)	578,824,106 円
計	578,824,106 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 167,024,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,076,932,972	498,108,866	578,824,106
土地	3,525,000	0	3,525,000
建物(その他)	93,994,911	23,308,415	70,686,496
構築物	15,427,605	5,748,514	9,679,091
車両運搬具	15,024,174	15,024,163	11
器具および備品	76,245,229	52,647,485	23,597,744
権利	305,760	0	305,760
ソフトウェア	6,488,135	4,308,230	2,179,905
無形固定資産	2,353,970	2,234,300	119,670
合計	1,290,297,756	601,379,973	688,917,783

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	100,673,171	0	100,673,171
未収補助金	0	0	0
合計	100,673,171	0	100,673,171

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし。

12. 関連当事者との取引の内容

・該当なし。

13. 重要な偶発債務

・該当なし。

14. 重要な後発事象

・該当なし。

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項